

あしよる商工会通信

総務課よりお知らせ

■丸山商工会長より会員皆様へ新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は商工会の各種事業にご協力、ご理解を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は元号が令和に替わり、当会においては次年度に向け、第 期 の経営発達事業の認定申請を終えました。本年も各種補助制度の活用など、会員各位に寄り添い伴走型支援を積極的に進めてまいります。今年一年、消費増税による消費低迷など私たちを取り巻く環境が厳しくなることと予想されますが、役職員一丸となって諸問題に取り組んでまいります。会員の皆様には昨年同様商工会活動にご支援ご協力をお願いいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

■第5回理事会を開催いたしました

12月19日、第5回理事会を開催し議案4件、報告4件について審議並びに報告を行いました。

議案については

足寄町商工会給与規程等の一部改正（案）について

令和2年度足寄町商工会事業補助金の要望（案）について

事業継続力強化支援計画に係る認定申請について

本年8月の集中豪雨及び台風被害に係る義援金の拠出について

報告事項については

会員の脱退について、足寄町商工会の年末年始業務について、足寄町商工会新年交礼会の開催について、スタンプ会新システム導入後のスキームと展望について以上を報告しました。

■商工会職員採用候補者試験の案内について

北海道商工会連合会では、道内の商工会で働く職員を募集しています。

1. 試験応募資格

- ・昭和55年4月2日以後に生まれた方
- ・高校卒業以上の学歴を有する方（卒業見込みを含む）

2. 試験日程 一次試験 R2年2月7日 札幌市

3. 申込締切 R2年1月28日（火）午後5時

4. 試験内容 一次試験 基礎能力検査・適正検査・作文 二次試験 面接（一次試験合格者）

5. 採用先 道内商工会（主として町村部）

6. 採用日 令和2年4月1日以降予定

7. 職務内容 中小企業の経営支援補助及び記帳指導、その他事務

8. 雇用形態 正職員

9. 試験・採用に関するお問い合わせ先 北海道商工会連合会人事研修課

（TEL:011-251-0101・FAX:011-271-4804）

WEBサイト<http://www.do-shokokai.or.jp/>

当会のHPでも掲載しています。<http://www.ashoro.or.jp/>

労働保険事務組合からのお知らせ

■労働保険料第3期の納付期限が令和2年2月14日となっております。労働保険事務組合員の皆様には別途お知らせいたします。

■「働き方改革」法で中小企業が優先的に対応すべき2大項目

有給休暇年5日消化義務（2019年4月1日より施行）

時間外労働の上限規制（2020年4月1日より施行）

■ハローワーク等への届出の日程をお知らせいたします。

<1月の予定>

1回目は10日（金）・・・書類は8日までに提出ください。

2回目は24日（金）・・・書類は22日までに提出ください。

<2月の予定>

1回目は14日（金）・・・書類は12日までに提出ください。

2回目は28日（金）・・・書類は26日までに提出ください。

<手続きに必要なもの>

●資格取得は出勤簿、運転免許証もしくは生年月日が確認できるもの、雇用契約書、労働者名簿など。

●資格喪失は出勤簿、賃金台帳、労働者名簿などが必要となりますが、場合によりさらに提出するものが増えることがありますので、商工会までご確認ください。

足寄町商工会は労働保険事務の対応に苦慮している会員事業所を対象に国の認可を受けた事務組合を設けて雇用保険の加入、脱退の手続きをはじめ、保険料の計算、国へ納付などの労働保険事務の代行をしています。

金利情報

制 度 の 種 類	利率（年利％）
公庫普通貸付	2.16～2.45％（R1.12.2より）
公庫経営改善貸付（マル経）	1.21％（R1.6.3より）
足寄町特別融資 5年以内	0.95％（R1.8.1より）
5年以上	1.25％（R1.8.1より）
商工貯蓄共済 積立内	0.40％

指導課よりお知らせ

■税務署よりお知らせ

e-Taxの利用手続きがより便利になりました！

平成31年1月から、個人納税者の方のe-Tax利用をより便利にするため、以下の2つの方式が利用できるようになりました。

マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又はe-Taxホームページなどからe-Taxへログインするだけで、e-Taxの利用を開始し、申告書等のデータが送信できます。

ID・パスワード方式

マイナンバーカード及びICカードリーダーライターをお持ちでない方については、税務署で職員との対面による本人確認に基づいて税務署長が通知した「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードのみで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxによる送信ができます。

医療費控除の提出書類が簡略化されました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費控除の明細書には、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載する必要があります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

は、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません）。

消費税の課税事業者の方は、軽減税率制度の実施により区分経理が必要です！

軽減税率の対象品目の取引がある課税事業者の方は、日々の経理において、売上げや仕入れ（経費）を税率（軽減税率（8%）・標準税率（10%））の異なるごとに区分して記帳する「区分経理」を行う必要があります。

また、課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理をした帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要です（区分記載請求書等保存方式）。

振興課よりお知らせ

■商品券の有効期限が迫っています。期限を過ぎた場合は、使用できませんのでお客様に告知頂きますようよろしくお願いいたします。

- ・「プレミアム商品券」 令和2年1月31日（金）
- ・「敬老商品券」 令和2年3月16日（月）

1月行事予定表

・1/6（月）仕事始め・辞令交付	午前	9時00分	商工会
・7（火）中小企業支援担当者等研修・基礎			東京都
・10（金）商工会新年交礼会	午後	7時00分	両国
・16（木）道職員協議会正副会長会議	午後	3時00分	道商工連
道商工連新年交礼会	午後	5時30分	札幌市
・19（日）女性部新年会	午後	5時00分	焼肉亭
・21（火）職員協経改事業委員会冬季研修会・委員会	午後	2時30分	帯広市
派遣税理士との懇談会	午後	6時00分	帯広市
・22（水）青色申告会役員会	午後	7時00分	海平
・23（木）十勝管内商工会正副会長研修会	午後	3時30分	帯広市
十勝管内商工会正副会長新年交礼会	午後	5時30分	帯広市
・28（火）十勝池田地区税務指導協議会	午後	1時30分	池田町
・29（水）道職員協議会正副会長会議・役員会	午前	10時30分	道商工連
青色決算説明会・青色申告会総会	午後	1時30分	商工会
・30（木）経営指導員事務連絡会議	午後	1時30分	池田町

2月行事予定表

・11（火）全十勝選抜スケート大会女性部売店事業	午前	8時30分	里見が丘
・17（月）平成31（R1）年分確定申告開始～3/16まで			
・20（木）十勝管内商工会連合会理事会・会長会議	午後	2時30分	帯広市
・26（水）道青連経営研修会及び青年部視察研修			札幌市